

令和5年1月27日

第六管区海上保安本部

【目次】

第36項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第37項	瀬戸内海	備讃瀬戸、日比港付近	潜水作業
第38項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路及び水島航路	磁気探査作業
第39項	瀬戸内海	水島港	潜水作業
第40項	瀬戸内海	水島港	海上作業
第41項	瀬戸内海	新居浜港西方	潜水作業
第42項	瀬戸内海	広島港	海上訓練
第43項	瀬戸内海	広島港、第1区	重量物荷役作業
第44項	瀬戸内海	広島湾、大野瀬戸	浮棧橋設置等
第45項	瀬戸内海	広島湾	海上作業
第46項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	水路測量
第47項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海上訓練
第48項	瀬戸内海	広島湾、柱島南方	海上訓練

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

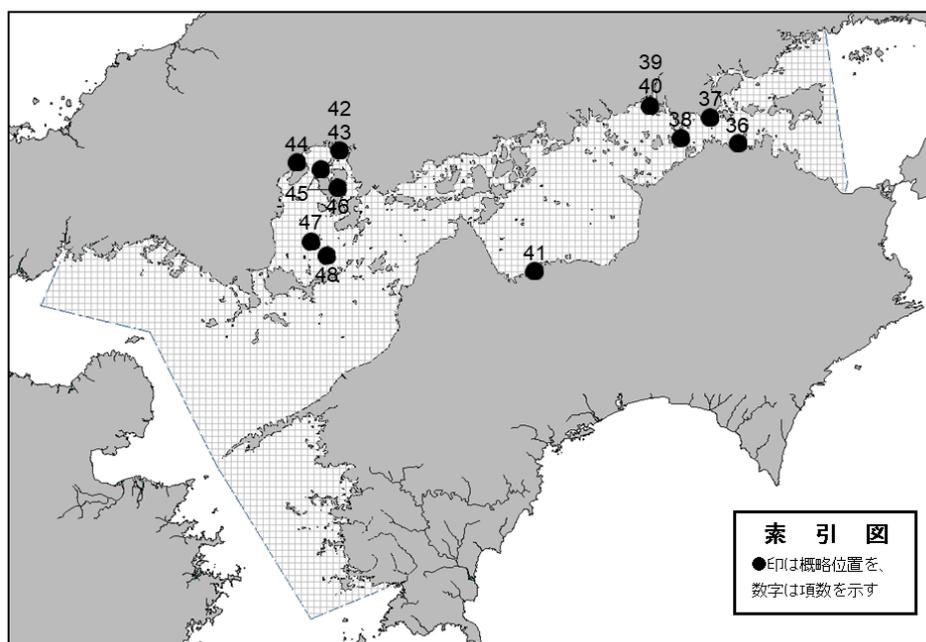
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★5年36項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース

期 間 令和5年2月11日、12日の0830～1700

区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-21.9N 134-02.7E

(2) 34-21.5N 134-02.6E

(3) 34-22.2N 133-59.8E

(4) 34-22.8N 134-00.1E

備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153

出 所 高松港長



★5年37項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港付近 潜水作業

期 間 令和5年2月14日～21日(予備日を含む)の日出～日没

位 置 34-27-05N 133-54-59E 付近

備 考 (1) 取水口の整備作業

(2) 警戒船を配置

海 図 W154-W1122

出 所 第六管区海上保安本部



★5年38項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路及び水島航路 磁気探査作業

期 間 令和5年2月13日～15日(予備日16日～3月15日)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-23-18N 133-48-09E

(2) 34-22-59N 133-48-14E

(3) 34-22-55N 133-47-53E

(4) 34-23-14N 133-47-48E

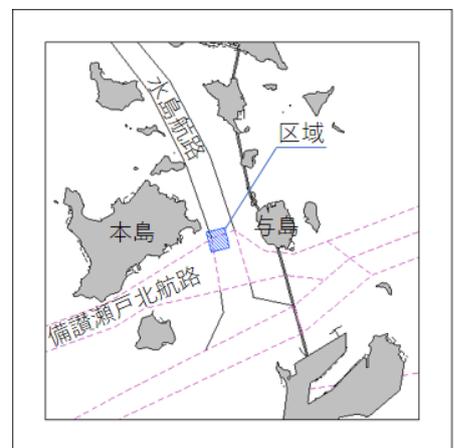
備 考 (1) 接近船がある場合及び巨大船等の通航30分前には作業を中断し、作業船は航路外に退避する

(2) 作業船は調査台船をえい航する(えい航長約57m)

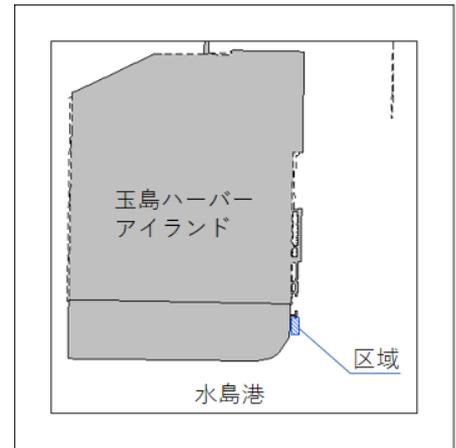
(3) 警戒船を配置

海 図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153

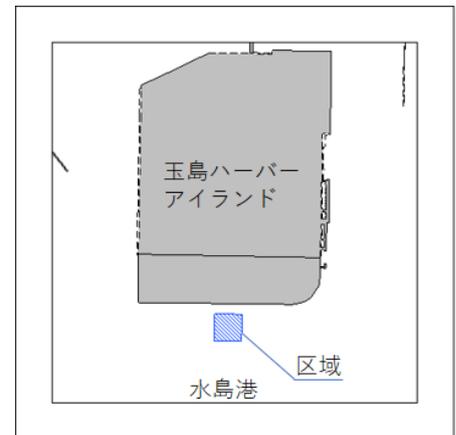
出 所 第六管区海上保安本部



★5年39項 瀬戸内海 — 水島港 潜水作業
 期間 令和5年1月30日～2月28日の内2日間の日出～日没
 区域 4地点及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-29-23N 133-41-01E(岸線上)
 (2) 34-29-23N 133-41-03E
 (3) 34-29-20N 133-41-03E
 (4) 34-29-20N 133-41-01E(岸線上)
 備考 (1) 環境調査用機材の海底設置作業
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1127B-JP1127B
 出所 水島港長



★5年40項 瀬戸内海 — 水島港 海上作業
 期間 令和5年2月6日～10日の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-29-12N 133-40-38E
 (2) 34-29-06N 133-40-38E
 (3) 34-29-06N 133-40-30E
 (4) 34-29-12N 133-40-30E
 備考 (1) 海底地形調査を行う
 (2) 遠隔無人艇(長さ約1.7m)及び自立型無人潜水機(AUV)
 (長さ約2.4m)を使用する
 海図 W1127B-JP1127B
 出所 水島港長



★5年41項 瀬戸内海 — 新居浜港西方 潜水作業
 六管区水路通報4年39号533項削除
 期間 令和5年6月30日(予備日を含む)までの日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-57-16N 133-13-49E
 (2) 33-57-06N 133-13-50E
 (3) 33-57-06N 133-13-46E
 (4) 33-57-16N 133-13-45E
 備考 (1) 防波堤の補修作業
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1120-JP1120
 出所 第六管区海上保安本部



★5年42項 瀬戸内海 — 広島港 海上訓練

期間 令和5年1月31日の0900～1500

区域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)～(5)を結ぶ線及び陸岸により
囲まれる区域(陸域を除く)

(1) 34-21-18N 132-28-52E(岸線角)
(2) 34-20-49N 132-28-52E(岸線上)
(3) 34-19-48N 132-28-50E(岸線上)
(4) 34-19-48N 132-27-16E
(5) 34-20-27N 132-26-59E(岸線角)

備考 (1) 巡視船艇による訓練
(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A-W142-JP142

出所 広島港長



★5年43項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

1. 期間 令和5年1月28日(予備日29日～2月3日)の日出～日没

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-18N 132-28-29E(岸線上)
(2) 34-21-14N 132-28-33E
(3) 34-21-11N 132-28-26E
(4) 34-21-15N 132-28-23E(岸線上)

2. 期間 令和5年2月16日(予備日17日～23日)の日出～日没

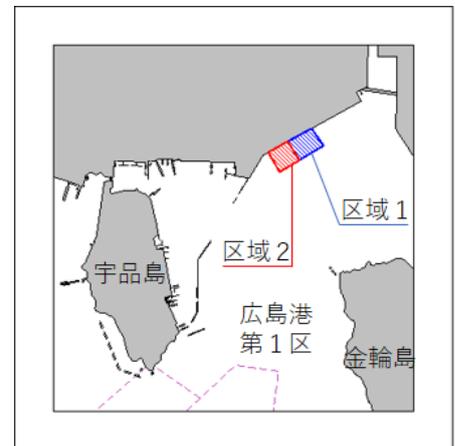
区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-16N 132-28-24E(岸線上)
(2) 34-21-12N 132-28-26E
(3) 34-21-09N 132-28-20E
(4) 34-21-13N 132-28-18E(岸線上)

備考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤーが
水面下5mとなる位置に白色灯付浮標を設置
(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年44項 瀬戸内海 — 広島湾、大野瀬戸 浮棧橋設置等

六管区水路通報3年13号119項関連

1. 浮棧橋設置

区域1 2地点を結ぶ線を中心とする幅約6mの区域

(1) 34-18-42.4N 132-18-23.0E
(2) 34-18-42.8N 132-18-21.8E(岸線上)

区域2 2地点を結ぶ線を中心とする幅約19mの区域

(1) 34-18-36.8N 132-18-20.1E
(2) 34-18-37.5N 132-18-18.5E(岸線上)

2. 浮棧橋不存在

位置 34-18-35N 132-18-17E

海図 W1112B-JP1112B-W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★5年45項 瀬戸内海 - 広島湾 海上作業

期 間 令和5年2月14日、15日の0900~1700

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-51N 132-28-19E
- (2) 34-13-39N 132-28-19E
- (3) 34-13-39N 132-28-05E
- (4) 34-13-51N 132-28-05E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-19-24N 132-23-44E
- (2) 34-19-12N 132-23-44E
- (3) 34-19-12N 132-23-29E
- (4) 34-19-24N 132-23-29E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-17-40N 132-23-29E
- (2) 34-17-18N 132-23-29E
- (3) 34-17-18N 132-23-05E
- (4) 34-17-40N 132-23-05E

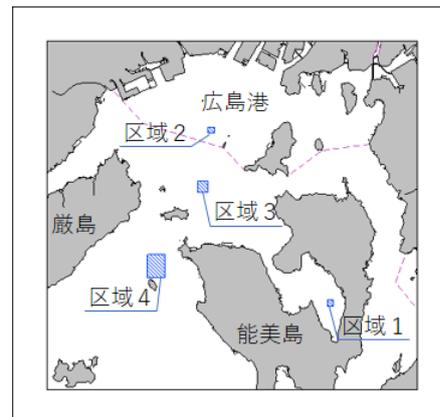
区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-15-19N 132-21-50E
- (2) 34-14-34N 132-21-50E
- (3) 34-14-34N 132-21-10E
- (4) 34-15-19N 132-21-10E

備 考 測量船による機器調整作業

海 図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B-W113-W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★5年46項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島湾 水路測量

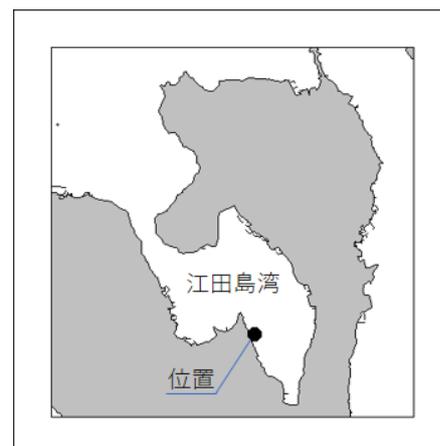
期 間 令和5年2月13日~3月13日の内1日

位 置 34-13-32N 132-27-43E 付近

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部



★5年47項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期 間 令和5年2月10日、13日の0700～1700

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-04-00N 132-22-30E

(2) 34-02-00N 132-22-30E

(3) 34-02-00N 132-20-00E

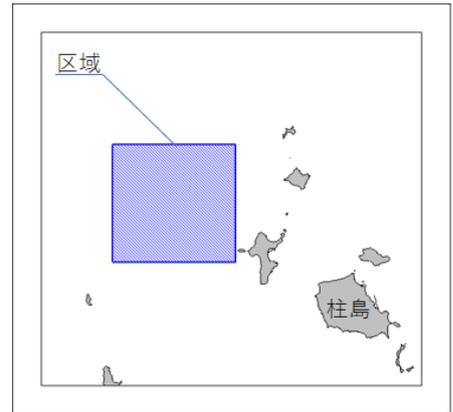
(4) 34-04-00N 132-20-00E

備 考 (1) 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練

(2) 潜水作業を伴う

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★5年48項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島南方 海上訓練

期 間 令和5年2月13日(予備日17日)の1200～1300

区 域 34-00.0N 132-25.0Eの地点を中心とする

半径1200mの円内

備 考 巡視艇によるもやい銃の発射訓練

海 図 W1131-W142-JP142-W1108-

JP1108

出 所 岩国海上保安署

